

# 11

2007  
平成19年11月  
No. 422

## 広報 いで



## 第36回町民体育大会

井手町体育協会（奥田武彦会長）主催の「第36回町民体育大会」が、10月21日（日）に井手小学校グラウンドで行われました。大会では、区対抗リレーや、大なわとびのほか、京都ギネスに挑戦の種目「リレーポール」など様々な種目で競われました。（区対抗などの主な結果は、3面に掲載）



▶ 10月2日(火)、田辺警察署・綴喜交通安全協会・同会井手支部・役場職員が、下玉川橋で通り過ぎる車に、シートベルト・チャイルドシートの着用を呼びかけました



◀ 10月12日(金)、多賀保育園の3～5歳児45人が同園隣の木田昭徳さん(西部区)の畑で、サツマイモ掘りを行いました。大きなサツマイモに、園児たちは大喜び。採れたサツマイモは家に持ち帰ったり、スウィートポテトにして美味しくいただきました。

▶ 10月1日(月)、玉川保育園の4・5才児と井手小学校の1・2年生が、サツマイモ掘りをおこないました。このサツマイモは、今年5月中旬に、植え付けがされたものです。園児らが、土を掘っていくと、中から大きなサツマイモが出てきました。その大きさに、全員驚いていました。



◀ 10月4日(木)、自然休養村管理センターで、第3回井手玉川大学が93名の参加のもと行われました。今回は、「井手寺と橘諸兄」と題し、茨木敏仁文化財技師を講師に招き、講演を行いました。井手町にゆかりのある橘諸兄と同時代に生きた人物の関係や、井手寺発掘の経過などを説明。参加者は、奈良時代に思いを馳せていました。



◀ 10月14日（日）、木津川市加茂文化センターで「やましろ子どもの読書活動推進フォーラム声に出して読もう！in京都〈やましろ〉」が開催され、多賀小学校が『みんなで読もう！1000万冊読書キャンペーン表彰』のKBS京都賞を受賞しました。

# Monthly すなっぴ

▶ 10月23日（火）、多賀小学校の5・6年生が、岡本康隆さん（南部区）の田んぼで稲刈りを行いました。  
 今回収穫した稲は同児童が6月に苗を植えたもの。慣れない鎌を上手に使い、実りの秋を感じていました。



▶ 10月15日（月）、平成19年度木津川右岸宇治木津線道路新設促進協議会（会長＝汐見明男井手町長）の総会が山吹ふれあいセンターで開催されました。  
 開会にあたり汐見会長は「木津川右岸と左岸とでは格差が拡大している。格差解消には、新名神の早期着工と道路財源の確保が必要であり、本協議会としても関係機関へ訴えていきたい」と挨拶。  
 続いて、見坂国土交通省近畿地方整備局京都国道事務所長、地上山城広域振興局長、奥田京都府府議会議員らが挨拶。  
 総会では、平成18年度事業報告・決算報告、平成19年度事業計画・予算などを承認しました。

▶ 10月12日（金）、井手小学校の5年生が、中坊陽さん（上井手区）の田んぼで稲刈りを行いました。  
 大きく、たくさんの稲穂を実らせた稲は同児童が6月に苗を植えたもの。鎌を使い、秋の収穫を楽しんでいました。



3位	準優勝	優勝	☆区対抗大なわとび	3位	準優勝	優勝	☆区対抗玉いれ	3位	準優勝	優勝	☆区対抗つなひき	3位	準優勝	優勝	☆区対抗リレーボール	3位	準優勝	優勝	☆子供会区対抗リレー	☆総合結果
北部区	西部区	上井手・有主区	水無区	石垣区	上井手・有主区	西部区	上井手・有主区	北部区	上井手・有主区	玉水区	上井手・有主区	西部区	東部区	上井手・有主区	石垣区	南部区	上井手・有主区	石垣区	東部区	上井手・有主区

## 第36回 町民体育大会 区対抗などの 主な競技結果

## いでのまちがど



### 皆さんいつまでも お元気で 井手町敬老祝賀式

井手町敬老祝賀式が、10月12日(金)、山城勤労者福祉会館で開催されました。

祝賀式は、お年寄りの長寿を祝い、一日を楽しく過ごしてもらおうと、井手町と町社会福祉協議会(西島隆三会長)



式辞を述べる中坊副会長



式辞を述べる汐見町長

の主催で毎年行われていま

す。式典で中坊溥社会福祉協議会副会長は「皆さんのご長寿をお祝い申し上げます。社会福祉協議会では、安心して暮らせるまちづくりの為に、見守り・声掛け・支え合いを基本とし、皆さんの心身ともに生きがいのある生活が送れますように努力します」と式辞を述べられ、汐見町長は「私たちが、平和で豊かな生活をおくることが出来ますのも皆様方の長い間のご苦労とご努力のたまものです。これからも豊富な知識と経験で若い世代にご指導願います。いつまでもお健やかにお元気で過ごしてください」と述べられ、続いて府知事代理の地上山城広域振興局長、小川町議会議長から祝辞が述べられました。



記念品を受け取る杉林さんの代理人

当日は、井手町在住の70歳以上のお年寄り、1,598人(男性642人、女性956人)を対象に行われ、このうち631人の方々が出席されました。

式典では、95歳になられた5人を代表して、杉林ミツさん(水無区)が汐見町長から表彰状とお祝いの毛布を受け取られました。また、満88歳(25人)の米寿の方々には京都府から、77歳(107人)の喜寿の方々には、町社協から長寿を祝う記念品(茶碗と湯のみセット)が贈られました。

第2部では「素人演芸」が行われ、日本舞踊やカラオケなどが披露されました。このほかにも、いづみ保育園の園児たちが歌と踊りを披露、最後に「おじいちゃん、おばあちゃんいつまでもお元気でいてください」と心温まるメッセージを贈りました。



歌と踊りを披露するいづみ保育園の園児たち

### 生涯スポーツ功労者表彰受賞報告

10月18日(木)、平成19年度生涯スポーツ功労者表彰(文部科学大臣賞)を受賞された奥西康人さんが役場を訪れ、汐見町長に受賞の報告をしました。

長年にわたり、町体育協会の役員や体育指導委員を務められ、現在の体育協会行事や体育指導委員の教室活動の創設に尽力されたことが評価されました。奥西さんは「受賞ができたのも、私一人の力だけではなく、周りの皆さんの力のおかげ。今後も、スポーツのみならず地域の為に頑張らなければならぬと思っています」と語られました。



受賞報告をする奥西さん

### 地域防災の連携に関する検討委員会

10月17日(水)、地域防災の連携に関する検討委員会(大西政彦会長)が役場で開催されました。

同委員会は、災害時に被害の軽減、要配慮者の避難誘導等、地域住民と関係機関との連携のあり方について検討し、地域防災の強化につなげるもの。

今回は、現在までの取組報告、避難基準の検討、要配慮者(援護者)登録について事務局より説明があり、今後検討していくこととなりました。



地域防災について検討する委員ら

## 恒久平和を願う 井手町戦没者追悼式

井手町戦没者追悼式が、10月19日(金)、自然休養村管理センターで厳粛に行われ、戦没者261柱のご冥福を祈るとともに、戦争のない恒久平和を誓い合いました。

式典には、遺族や町内外から来ひんの方々約110人が参列されるなか、全員による黙とうがさざげられました。

汐見町長は「先の戦争において最愛の肉親を犠牲に捧げられました。ご遺族皆様方のご心情を察すると、お慰めの言葉もございませんが、戦後の不安定な世相の中で苦難に耐え子弟を育ててこられたことに対し心から敬意を表しま



献花を行う遺族の方々

す。戦争のない恒久平和の願いをもち、世界平和に努力することが戦没者に報いる道であると思っています」と式辞を述べられ、続いて府知事代理の地上山城広域振興局長や小川町議会議長、宮本井手地区遺族会会長らから追悼の言葉が述べられ、参列者一人ひとりが菊の花を献花されました。

最後に、遺族を代表して多賀地区遺族会会長の大平嘉憲さんから、汐見町長に式典開催のお礼の言葉がありました。

式典後には、記念講演があり、松林院住職の大西秀樹さんを講師に招き、『泥まみれに咲く華』と題して、講演が行われました。



講演を行う大西住職

## よし笛・ギターで ミニコンサート

10月10日(水)、いづみ人權交流センター研修棟で、いづみふれあい学級があり、よし笛奏者の中村由紀子さんとギター演奏者の岡村範尚さんによる「よし笛・ギター演奏」が行われました。

よし笛は、「ヨシ」とよばれる植物を24センチほどの長さにしたもので、約2オクターブちかくの音階が出せます。演奏では、「もののけ姫」や「となりのトトロ」などを演奏。その澄み切った音色に参加者は、耳を傾けていました。



よし笛とギターの共演

## 高校体験授業

10月18日(木)、泉ヶ丘中学校の3年生66名が、高等学校の授業を体験しました。

この体験授業は、年に2回行われており、今年で7年目。今回は、講師として、木津と城陽の高校から先生を招き、英語と国語の授業が行われました。英語では、2人1組となり英訳に挑戦、国語では枕草子や源氏物語を学習しました。

生徒達は、熱心に授業に取り組んでいました。



高校の授業を体験する生徒

## たくさんの横断旗 ありがとうございます ます

9月27日(木)、多賀小学校に登校用の横断旗が、綴喜地域交通安全活動推進委員協議会の川野博司会員から25本贈られました。

生徒を代表して6年生の木幸太君が「今まで使っていた旗が無くて困っていました。たくさんの新しい旗をありがとうございます。明日から大切に使います」とお礼の言葉を伝えました。

最後に川野さんから「横断旗は、車からもよく目立ちます。大切に使って、事故にあわないで楽しい学校生活を送ってください」とあいさつがありました。



横断旗を受け取る児童

# 井手町の給与・定員管理等について

「地方公共団体における職員給与等の公表について」に基づいて、井手町では平成10年度から町職員の給与の実態について公表しています。なお、ここでお知らせする給与等は、税金や各種保険料を差し引く前の金額で、いわゆる「手取り額」ではありません。お問い合わせは、総務課（TEL82-6161）まで。また、現在未公表である情報については、公表されたいホームページにて掲載予定です。

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成17年度の人件費率
平成18年度	8,521人	3,216,621千円	191,839千円	945,900千円	29.4%	28.7%

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成18年度	110人	442,934千円	36,206千円	182,882千円	662,022千円	6,018千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数である。

### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

年度	井手町	類似団体平均	全国町村平均
平成18年度	92.8	92.1	93.5
平成13年度	99.7	94.6	96.1

- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成19年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
井手町	45.3歳	341,343円	377,526円	363,516円
国	40.7歳	325,724円	—	383,541円

#### ② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
井手町	51.1歳	7人	358,200円	369,943円	367,900円	—	—	—	—
うち 清掃職員	43.9歳	2人	314,200円	320,950円	319,950円	廃棄物処理業従業員	43.3歳	299,800円	1.07
うち 学校給食員	53.4歳	2人	397,200円	425,500円	425,500円	調理士	39.8歳	287,700円	1.48
うち その他技能労務職	54.3歳	3人	361,500円	365,600円	361,500円	—	—	—	—
国	48.8歳	5,193人	287,094円	—	320,514円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
井手町	—	—	—
うち 清掃職員	5,342,550円	4,192,600円	1.27
うち 学校給食員	7,032,004円	3,813,600円	1.84
うち その他技能労務職	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成16～18年の3カ年平均）。  
※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。  
※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況 (平成19年4月1日現在)

区分	井手町	国
一般行政職	大学卒	170,200円
	高校卒	138,400円
技能労務職	高校卒	—
	中学卒	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (平成19年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	300,400円	350,600円
	高校卒	276,800円	316,600円
技能労務職	高校卒	300,400円	—
	中学卒	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

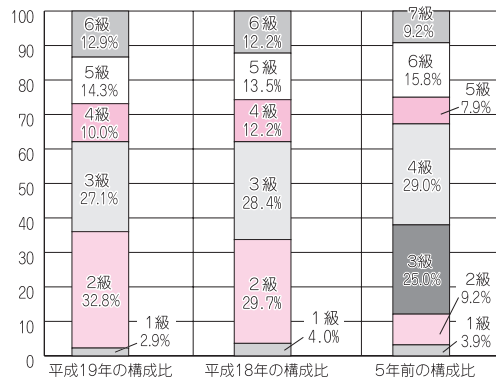
(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成19年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	1 定型的な業務を行う主事、技師、保育士若しくは保健師の職務又はこれに準じる職務 2 主事補、技師補又はこれに準じる職務	2人	2.9%
2級	専門的知識又は技術若しくは経験を必要とする業務を行う主事、技師、保育士若しくは保健師の職務又はこれに準じる職務	23人	32.8%
3級	係長、主任又は主査の職務	19人	27.1%
4級	課長補佐又は園長補佐の職務	7人	10.0%
5級	課長、館長、園長又は所長の職務	10人	14.3%
6級	部長、室長、局長又は次長等の職務	9人	12.9%

(注) 1 井手町の給与条に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績を反映せず
-----------



(注) 平成18年4月1日より給与構造改革により3級と4級を係長級として統合し、5級を4級、6級を5級、7級を6級とした。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

井手町	国
1人当たり平均支給額(平成18年度) 1,663千円	—
(平成18年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分	(平成18年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ●役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ●役職加算 5~20% ●管理職加算 10~25%

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】

勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

一律支給
------

(2) 退職手当 (平成19年4月1日現在)

井手町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50月分 勤続25年 33.50月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50月分 勤続25年 33.50月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)
1人当たり平均支給額 23,301千円	—

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (平成19年4月1日現在)

支給実績(平成18年度決算)			— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)			— 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
井手町	0%	—人	勤務地域により支給率は異なるが、平成22年度制度完成時で最高支給割合18%。

(平成22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率
井手町	0%

(注) 国の制度では平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当 (平成19年4月1日現在)

支給実績(平成18年度決算)			
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)			
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成18年度)			
手当の種類(手当数) 2種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症の防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当	感染症防疫作業従事職員	感染症の防疫作業	1日につき500円
死体処理に従事する職員の特殊勤務手当	死体処理従事職員	死体処理	1体につき10,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成18年度決算)	8,594千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	78千円
支給実績(平成17年度決算)	11,436千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	104千円

(6)その他の手当 (平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成18年度決算)
扶養手当	扶養親族である配偶者 13,000円 扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目の子等 6,500円 配偶者以外の扶養親族 2人目以降、1人につき 6,000円 配偶者がいない場合、そのうち1人については 11,000円 16歳から22歳までの子 5,000円加算	同じ		14,648千円	256,989円
住居手当	職員が世帯主でその所有に係る住宅で新築または購入した住宅は、その日から起算して5年間 2,500円 家賃支払いの職員 ●月額23,000円以下の家賃 家賃額-12,000円=支給額 ●月額23,000円を超える家賃 (家賃額-23,000円)×1/2=① 16,000円=② (①、②のうち額が少ない方)+11,000円=支給額 (最高27,000円)	同じ		1,687千円	168,650円
通勤手当	交通機関を利用する職員 全額支給 運賃相当額が55,000円までの者 支給なし 片道2km未満 2,000円 自動車等の利用者 通勤距離片道 2km以上5km未満 4,100円 5km以上10km未満 6,500円 10km以上15km未満 8,900円 15km以上20km未満 11,300円 20km以上25km未満 13,700円 25km以上30km未満 16,100円 30km以上35km未満 18,500円 35km以上40km未満 20,900円 40km以上45km未満 21,800円 45km以上50km未満 22,700円 50km以上55km未満 23,600円 55km以上60km未満 24,500円 60km以上	同じ		3,717千円	68,835円
管理職手当	月額5,000円。ただし、町長が必要と認める時は、本俸の100分の20以内を支給することができる。 部長、室長、局長、次長等 35,000円 課長、館長、園長、所長 25,000円			7,560千円	343,636円

5 特別職の報酬等の状況

(平成19年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	町長 730,000 円
	副町長 600,000 円
	収入役 570,000 円
報酬	議長 290,000 円
	副議長 220,000 円
	議員 200,000 円
期末手当	町長 (平成18年度支給割合) 3.00 月分
	副町長 (平成18年度支給割合) 3.35 月分
退職手当	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)
	町長 給料月額×530/100×在職年数 15,476,000円 任期ごと
	副町長 給料月額×315/100×在職年数 7,560,000円 任期ごと
	収入役 給料月額×270/100×在職年数 6,156,000円 任期ごと

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)		対前年増減数	主な増減理由	
		平成18年	平成19年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	
		総務	23	20	▲3	財務会計システム導入による減員
		税務	6	6	0	
		民生	39	38	▲1	欠員不補充
		衛生	9	7	▲2	ごみ収集業務委託による減員
		農林	4	4	0	
		商工	1	1	0	
	土木	7	7	0		
	計	91	85	▲6	<参考>人口1万人当たり職員数99.75人	
	教育部門	12	12	0		
小計	12	12	0	<参考>人口1万人当たり職員数14.08人		
公営企業等	水道	5	5	0		
	下水道	6	6	0		
	国保等	8	8	0		
	小計	19	19	0		
合計		122 [157]	116 [157]	▲6 [0]	<参考>人口1万人当たり職員数136.13人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ] 内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況 (平成19年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	2人	6人	12人	9人	12人	6人	3人	16人	27人	22人	1人	116人

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
123人	120人	▲3人	▲2.4%

(参考) 井手町第3次行政改革大綱における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	▲3人(縮減率2.4%)



②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要（各年4月1日現在）

部 門	区 分	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	18年～22年計	(参考)数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
一般行政	職員数	92	92	91	91	90	90	—	90
	増減	—	0	▲1	0	▲1	0	▲2(100%)	▲2
教育	職員数	13	13	13	13	13	13	—	13
	増減	—	0	0	0	0	0	0(100%)	0
公営企業等会計	職員数	18	17	17	17	17	17	—	17
	増減	—	▲1	0	0	0	0	▲1(100%)	▲1
計	職員数	123	122	121	121	120	120	—	120
	増減	—	▲1	▲1	0	▲1	0	▲3(100%)	▲3

- (注) 1 計画期間は、平成17年～22年の6年間である。  
 2 ( )内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。  
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。(予定を含む)

## 7 公営企業職員の状況

### 水道事業

#### ①職員給与費の状況

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費 比率 B/A	(参考)平成17年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成18年度決算	90,449千円	17,712千円	22,600千円	25.0%	34.8%

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成18年度決算	3人	13,013千円	1,385千円	5,242千円	19,640千円	6,547千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
 2 職員数は、平成19年3月31日現在の人数である。

#### ②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成19年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
井手町	54.9歳	410,000円	584,815円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

井 手 町	一 般 行 政 職
1人当たり 平均支給額 1,747千円 (平成18年度)	1人当たり 平均支給額 1,663千円 (平成18年度)
(平成18年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0月分 1.45月分	(平成18年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0月分 1.45月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、役職加算 職務の級等による加算措置 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、役職加算 職務の級等による加算措置 5～15%

##### エ 特殊勤務手当（平成19年4月1日現在）

一般行政職と同様（4（4）を参照）

##### オ 時間外勤務手当

支給実績(平成18年度決算)	358千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	119千円
支給実績(平成17年度決算)	563千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	141千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

##### イ 退職手当（平成19年4月1日現在）

井 手 町	一 般 行 政 職
(支給率) 一般行政職と同様	1人当たり 平均支給額
自己都合 勤奨・定年 1人当たり 平均支給額 ー千円 ー千円	23,301千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### ウ 地域手当（平成19年4月1日現在）

一般行政職と同様（4（3）を参照）

##### カ その他の手当（平成19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成18年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (平成18年度決算)
扶養手当	一般行政職と同様	同じ		378 千円	189,000 円
住居手当	一般行政職と同様	同じ		30 千円	30,000 円
通勤手当	一般行政職と同様	同じ		199 千円	66,288 円
管理職 手当	一般行政職と同様	同じ		300 千円	300,000 円

#### ④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標（参考）井手町第3次行政改革大綱における定員管理の数値目標（数・率）

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
4 人	3 人	▲1人	▲25.0%

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	▲1人(縮減率25.0%)

#### イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

→ 6（3）②を参照

## 平成20年4月から新しい高齢者の医療制度が始まります。

平成20年4月から現行の「老人保健制度」に代わり、75歳以上の方と一定の障害があると認定された65歳以上75歳未満の方が対象となる「後期高齢者医療制度」が始まります。

### 【後期高齢者医療制度の主なポイント】

- 対象となる方（被保険者）は、75歳以上の方と一定の障害があると広域連合の認定を受けた65歳以上75歳未満の方です。
- 対象となる方は、現在加入している国民健康保険や被用者保険（政府管掌健康保険、健康保険組合、共済組合、船員保険等）から脱退し、「後期高齢者医療制度」に加入することになります。
- 対象となるすべての方に保険料を負担していただきます。
- 保険料は原則として年金から天引きとなります。

高齢者医療制度」に移行することになります。

京都府では、府内の全市町村が加入する「京都府後期高齢者医療広域連合」が「後期高齢者医療制度」の運営を行います。保険料の徴収や届出の受付等の事務は市町村が行います。

### ●保険証について

現在お持ちの保険証に代わり、新たに、後期高齢者医療広域連合から一人一枚保険証が交付されます。

### ●医療費の自己負担について

老人保健制度と同様に、一般の方は1割負担、現役並み所得者は3割負担となります。

### ●費用の負担について

医療機関で支払う窓口負担分を除いた後期高齢者医療にかかる費用は、公費（国、都道府県、市町村）約5割、後期高齢者支援金（現役世代からの支援）約4割、後期高齢者の方々の保険料約1割で賄われます。

### ●保険料について

保険料は個人単位で賦課されます。これまで被用者保険の被扶養者であった方も含めてすべての方に保険

料を負担していただくことになります。

また、所得の少ない方や、被保険者となる前日まで被用者保険の被扶養者であった方については、保険料の軽減措置があります。

保険料率に関することは広域連合議会において、11月頃に決定する予定です。

### ●保険料の納め方について

保険料は原則として年金からの天引きになります（特別徴収）。

ただし、年金の年額が18万円未満の方などは天引きの対象になりません。

特別徴収されない方については、口座振替等の方法により市町村に納めていただきます（普通徴収）。

### ●給付について

給付は、療養の給付、入院時食事療養費、入院時生活療養費、療養費、高額療養費等があり、老人保健制度と同様の給付が受けられます。

※お問い合わせは、民生部福祉課（TEL 82・6165）まで

## 山背古道とことんウォーキング

爽やかな季節、里山や田園風景を楽しみながら秋の山背古道を歩いてみませんか。

☆日 時 11月23日（金・祝）午前9時30分～午後4時30分（雨天決行）

☆コース 木津～城陽の約23キロコース（※自分にあった距離でウォーキングを楽しみください。）

☆集 合 木津川市南垣外公園（木津駅から西へ徒歩3分）  
JR城陽駅（東側）

※どちらから出発していただいても結構です。

☆その他 参加者に、地図と記念品のプレゼントがあります。中継地点「中天満神社」「井手町まちづくりセンター 椿坂」「JR棚倉駅前」「上粕茶業ノ碑前」で『ほっとコーナー』を設け、飲み物や特産品のサービス・販売をおこないます。

☆持ち物 弁当、水筒、雨具など



- OPEN 午前9時～午後5時 お茶のサービスやコーヒーを販売していますので、お気軽にお越しください
- 休館日 毎週火曜日・金曜日



椿坂でくつろぐ参加者たち

## 人権講座「きらめき」

同和問題の解決を  
みんなの手で

いづみ人権交流センターでは、すべての人が光り輝く社会をめざして、身近に人権について考え共に学習を深めることを目的に、人権問題啓発事業として、人権講座「きらめき」を開催します。学習を通して、人権への関心を高めましょう。参加を広く呼びかけていますので、ぜひこの機会にお申込みください。

◇学習予定

日 時	内 容
11月19日(月) 午後7時～午後8時30分	[テーマ] 「ドメスティック・バイオレンスの現状と課題」 ～ 被害者救済の現場から～ [講師] ウィメンズカウンセリング京都 代表 井上 摩耶子 さん
11月30日(金) 午後7時～午後8時30分	[テーマ] 「子どもの虐待、周囲の大人にできること」 [講師] 女性ライフサイクル研究所 啓発スタッフ 津村 薫 さん
12月7日(金) 午後7時～午後8時30分	[テーマ] 「部落差別の現実を見つめ直す」 [講師] 近畿大学 人権問題研究所 教授 奥田 均 さん

◇会 場 いづみ人権交流センター 研修棟

◇対 象 16歳以上の井手町在住または在勤者

◇申込み いづみ人権交流センターに、直接または電話かファックスでお申込みください。  
その際、名前・住所・連絡先・地区名・受講日をお知らせください。

[いづみ人権交流センター] 電話 82 - 3380 ファックス 82 - 4112

◇その他 詳しくは、いづみ人権交流センターまでお問い合わせください。

## 教育の窓

### 読書ボランティア

#### 養成講座のご案内

みなさん こんにちは。

秋の深まりとともに読書に親しむ季節となりました。今回は、「読書ボランティアの養成講座」についてご案内します。町内の小(中)学校などで、子どもたちに「本の読み聞かせ」をする読書ボランティアに興味をお持ちの方は、ぜひご連絡ください。

#### 募集要項

【対象】 読書ボランティアを始めようと思っている人及び始めたばかりの人

【定員】 20名程度

【参加費】 無料

【会場】 山吹ふれあいセンター

【日時・内容】

第1回 11月29日(木)

午前10時～11時

「読書ボランティアのあり方」

第2回 12月6日(木)

午前10時～正午

「読み聞かせの基礎・体験」

第3回 12月13日(木)

午前10時～正午

「読み聞かせをしてみよう」

【講師】 金川明子さん他(宇治市で「子ども文庫」の活動を中心にボランティアとして活躍されています)

【募集期間】

11月8日(木)～22日(木)

【申込先】 井手町教育委員会(

82・4333) まで



井手町図書館司書の丸山聡子さんによるブックトーク(やましろ子ども読書活動推進フォーラム(10月14日)の中で)



署 (Tel 82・3000) まで

**製造事業所の皆様へ**

経済産業省では、工業統計調査を12月31日現在で実施します。  
工業統計調査は、製造業を営む事業所を対象として、その活動実態を明らかにすることを目的として調査します。

調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として利用されることに、企業、大学などでの研究資料、小・中・高等学校の教材など、広く利用されているところです。

皆様からご提出していただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

**井手町木造住宅耐震診断士派遣事業のご案内**

井手町では、木造住宅の耐震診断を希望される住民に対し、耐震診断士を派遣する事業を実施しています。

〔対象となる住宅〕次の要件をすべて満たす木造住宅が対象となります。

- ①1戸あたりの床面積が240㎡以下で、各住戸の半分以上の床面積が住宅として使用されているもの。①戸建て住宅・長屋住宅等が対象
- ②昭和56年5月31日以前に着工し、完成しているもの。
- ③簡易耐震診断(建設課で配布します)の診断結果の評点が9点以下であること。

- 〔募集戸数〕8戸(申込み多数の場合先着順)
- 〔派遣する耐震診断士〕京都府に木造住宅耐震診断士として登録されている者
- 〔必要な費用〕2,000円(耐震診断1戸あたり)

あたりの自己負担額

〔必要書類〕申込みに必要な書類は次のとおりです。

- ①井手町木造住宅耐震診断士派遣申請書(長屋住宅の場合は全住戸の申込みを同時に提出。所有者と居住者が異なる場合は同意書を添付)
- ②簡易耐震診断結果書
- ③建築年月、所有者がわかる書類(次のいずれかの書類)

- 建築確認通知書又は検査証の写し
- 住宅の登記簿謄本
- 建築確認の奥書証明
- 固定資産税の課税奥書証明

〔申込期間〕11月30日(金)まで

〔その他〕①申込みできる方は、対象住宅の所有者又は居住者です②派遣申込書と簡易耐震診断「たれでもできるわが家の耐震診断」は、建設課でお渡しします③所有者と居住者が異なる場合は、賃貸契約書など所有者と居住者がわかる書類が必要です④本耐震診断は「一般診断法」による耐震診断であり「精密診断」ではありません  
\*お問い合わせは、事業部建設課(Tel 82・6167)まで

**講座・教室**

**【和太鼓交流教室】**

日時/11月13日(火)・21日(水)・27日(火) / 12月5日(水)

いずれも午後7時~9時

場所/自然休養村管理センターホール

**【和太鼓教室(サークル)】**

日時/11月17日(土)・12月1日(土) / 12月15日(土)

いずれも午後1時半~3時半

**【和太鼓教室】**

日時/11月24日(土)・12月8日(土)

いずれも午後1時半~3時半

場所/いずれもいづみ人権交流センター体育館

\*お問い合わせは、いづみ児童館(Tel 82・4112)まで

**【いづみまなび教室】**

《太極拳(入門・初級)》

日時/11月30日(金) 午後1時半~3時

持ち物/運動できる服装・上履き

《大正琴》

日時/11月30日(金) 午前10時~11時半

持ち物/大正琴・楽譜

《ペン習字教室》

日時/11月19日(月)・27日(火)

いずれも午後1時半~3時

《手芸教室》

日時/11月12日(月)・15日(木)

いずれも午後1時半~3時半

《料理教室》

日時/11月22日(木)・12月6日(木)

いずれも午前10時~正午

《人権学習》

日時/11月30日(金) 午前11時半~午後0時10分、午後3時~3時40分

\*各教室の材料費等は自己負担となります

場所/いずれもいづみ人権交流センター研修棟

**【歴史学習】**

日時/11月14日(水) 午前10時~午後3時

集合場所/いづみ人権交流センター

**【そば打ち教室】**

日時/11月29日(木) 午後2時半~4時半

午後7時~9時

**【いづみふれあい学級第5回】**

日時/11月20日(火) 午後1時半~3時

**くらしの資金貸し付け申し込み受付**

日時/12月12日(水)~13日(木) / 12月12日(水) 午前9時~午後4時

受付/役場福祉課 \*お問い合わせは、福祉課(Tel 82・6167)まで

**宇治税務署からのお知らせ**

平成19年分所得についての年末調整説明会が次の日程により行われます。

日時/11月28日(水) 午後2時~4時

場所/京田辺市コミュニティホール

\*お問い合わせは、宇治税務署(Tel 44・4141)まで

**救命講習会に参加しませんか**

日時/12月2日(日) 午前9時~正午  
場所/京田辺市消防署井手分署 会議室  
定員/10名程度

参加費/無料

受付期限/12月1日(土)まで

\*お問い合わせは、京田辺市消防署井手分

場所／いずれもいづみ人権交流センター  
【**ツールペイント教室**】

日時／11月12日(月)・26日(月)  
／12月10日(月)

いずれも午後6時半～9時  
場所／いづみ人権交流センター

＊お問い合わせは、いづみ人権交流センター  
(Tel 82・3380)まで

【**山吹ふれあいセンター天文台**】

日時／12月7日(金) 午後7時半～9時  
場所／山吹ふれあいセンター

●申し込みは不要です  
●雨天曇天の場合は中止します

●夜間の開催になりますので、お子様だけの参加はご遠慮ください

【**生き生きふれあいサロン**】

《一銭焼きを食へまじょう》  
日時／11月21日(水) 午前11時半～  
場所／玉泉苑  
費用／2000円

対象／60歳以上の方および障害のある方  
＊事前申込が必要です

＊毎月20日発行の「ボランティアバンクだより」で、ふれあいサロンの詳しい内容をお知らせします

＊お問い合わせは、社会福祉協議会 (Tel 82・3499)まで

【**エミリーズクラス**】

《第3回》  
日時／11月13日(火) 午後7時半～9時  
場所／山吹ふれあいセンター

## 健康

【**成人・高齢者保健事業**】

《山吹体操クラブ・健康相談》

日時／11月15日(木) 午後1時半～3時  
場所／玉泉苑

日時／12月6日(木) 午後1時半～3時  
場所／賀泉苑

対象／いずれも65歳以上

【**ダイエット教室**】  
日時／11月22日(木) 午後1時半～3時  
場所／保健センター

＊お問い合わせは、保健センター (Tel 82・3385)まで

## 子育て

【**子育て支援センター**】

《A赤ちゃん広場》  
日時／11月22日(木) 午前10時～11時半

《B赤ちゃん広場》  
日時／11月16日(金) 午前10時～11時半  
《遊心の広場》  
日時／12月7日(金) 午前10時～11時半

＊各広場の名前を募集しています。  
場所／いずれも井手町子育て支援センター  
(玉川保育園内)

＊お問い合わせは、子育て支援センター  
(Tel 82・22602)まで

【**わくわく広場**】

日時／11月22日(木) 午前9時半～正午  
場所／玉泉苑

＊毎月第4木曜日開催しています  
＊お問い合わせは、社会福祉協議会 (Tel 82・3499)まで

【**離乳教室**】  
日時／12月4日(火) 午後1時半～3時半

【**乳幼児健康診査**】  
日時／12月3日(月)

対象／H19.7.2からH19.9.3生まれ  
《3歳児健診》  
日時／12月7日(金)

対象／H16.4.15からH16.7.7生まれ  
受付／いずれも午後1時～1時半

【**予防接種・集団接種**】

《ポリオ》  
日時／11月13日(火) 午後2時～2時45分

●生後3ヶ月～90ヶ月までですが出来るだけ3ヶ月～18ヶ月の間に2回服用して下さい。1回目と2回目の間隔を6週間あけて下さい。

＊母子手帳と予防票を必ず持参してください

＊「予防接種ガイドブック」は毎回必ず読んでください

場所／いずれも保健センター

＊お問い合わせは、保健センター (Tel 82・3385)まで

## 各種相談

【**行政相談・心配ごと相談**】

日時／11月26日(月) 午後1時～4時  
場所／玉泉苑

日時／11月12日(月)・12月10日(月)  
いずれも午後1時～4時

場所／賀泉苑

【**心配ごと相談**】  
日時／11月19日(月)・12月3日(月)  
いずれも午後1時～4時

場所／玉泉苑

【**無料法律相談**】  
日時／11月26日(月) 午後2時～4時  
場所／玉泉苑

＊心配ごと相談は、毎週月曜日(月4回)

第1・3・4は、玉泉苑、第2は賀泉苑)に開設しています。(第5月曜日と祝日にあたる月曜日は開設しません)

＊無料法律相談は予約制とします  
＊お問い合わせは、社会福祉協議会 (Tel 82・3499)まで

【**障害者相談**】  
日時／11月13日(火)・27日(火)

いずれも午後1時半～4時  
場所／役場1階相談室

＊お問い合わせは、福祉課 (Tel 82・6165)まで

【**総合健康相談**】  
日時／11月30日(金) 午後1時半～3時  
場所／保健センター

【**母子の相談・教室**】

《育児相談・あそびの広場》  
日時／11月21日(水) 午前9時半～10時半  
場所／保健センター

＊お問い合わせは、保健センター (Tel 82・3385)まで

【**こころの相談室(カウンセリング)**】  
日時／11月13日(火)・27日(火)

いずれも午前10時半～午後2時  
場所／いづみ人権交流センター

＊お問い合わせは、いづみ人権交流センター  
(Tel 82・3380)まで

【**諸兄まつい**】  
日時／11月18日(日) 午前10時～  
場所／まちづくりセンター・檜坂・上井手区公民館

【**井手町人権のつどい**】  
日時／12月4日(火) 午後1時半～  
場所／自然休養村管理センター

十一月は、多賀地区の水道メーター検針月です。メーターボックスの上に物を置かないでください



山吹ふれあいセンター

# 図書館情報



お問い合わせは82-5700まで

【開館日】 火曜日～日曜日

【開館時間】 10月～翌年3月

午前10時～午後5時

☆11月・12月の休館日

11月12・19・26・27・29

12月3・10・17・25・27・31

☆貸出冊数および期間

●図書は1人12冊、2週間

●雑誌は1人5冊、2週間

●視聴覚資料は1人3点、1週間

☆主な新着資料の紹介 11月

## ◆一般書

「あじさい日記」

渡辺淳一

「いつかは恋を」

藤田宜永

「花合わせ 濱次お役者双六」

田牧大和

「新世界より」上下

貴志祐介

「おたから蜜姫」

米村圭伍

「黒い森」

折原一

「頼山陽」上下

見延典子

## ◆児童書

「ネコのシユピター」 茂市久美子

「10人のきこり」

A・ラマチャンドラ

「ぞうのせなか」

網中いづる

「いつまでも」

アンナ・ピンヤタロ

「そつきはごめんね」 渡辺有一

☆11月・12月の図書館行事

《親子で楽しむ紙しばい》

12月8日(土) 午後1時半から

《親子の絵本の会》

11月17日(土) 午後2時から

12月15日(土) 午後3時から

《雑誌のリサイクル》

12月1日(土)～7日(金)

山吹ふれあいセンター展示ホール



### 犬身

松浦理英子

あの人の犬になりたい。そして人間では辿り着くことのできない心の深みに飛び込んで行きたい。新たに切り開かれる魂とセクシュアリティをめぐる物語。電子書籍配信サービス『Timebook Town』連載を単行本化。



### 思いやりのこころ

木村耕一

日本人が昔から大切にしてきた「思いやり」のこころ。利他の精神を实践しようとした古今東西の人々のエピソードを紹介するほか、古典「徒然草」の意識、読者の体験談などを収録。今の時代に必要なメッセージを満載。



### ラッセルとクリスマスのまほう

ロブ・スコットン

サンタさんがホタル森に落ちこちた。ソリはめちゃくちゃ、クリスマスはとりやめ? でも、もこもこひつじのラッセルくんが助けに来たから大丈夫! ガンガン、バンバン、トンカチをふるってすごーいものを作り上げ…。



### でこあてすりすり

長谷川知子

ゆうくんはお熱を出して、お父さんと病院へ。注射を打っても、おまじないをしてもらっても、お熱はさがりません。そこへお母さんが帰ってきて、「でこあてすりすり」をすると…なんと!

# 国民年金 Q & A

Q どのような時に、国民年金に加入するのですか。

A 国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の方すべてが必ず加入する制度です。

○20歳になったとき

厚生年金保険や共済組合に入っていない方が、20歳になったとき

○会社を退職したとき

60歳になる前に会社などを退職したとき(厚生年金保険や共済組合の資格を喪失したとき)

○収入が増え、被扶養配偶者でなくなつたとき(パート収入が

130万円以上になつたとき)

○配偶者が退職したとき

配偶者が退職し、会社員や公務員などの被扶養配偶者でなくなつたとき(配偶者が65歳に達

したときを含まず)

なお、会社や役所、学校などに勤めている方の被扶養配偶者になるときは、その方の勤務先へ届出を行ってください。

# ごみ収集日程表(11月11日～12月10日)

- ★ごみは、朝9時までに出してください。
- ★カン、ビン、ペットボトル、発泡トレイ等は中身の見える袋を出してください。
- ★「乾電池」は「カン」の日に、「カセットボンベ缶、スプレー缶」は「その他」の日に、それぞれ別袋にして出してください。
- ★粗大ごみは、収集日の1週間前までに衛生課へ電話予約(TEL82-6166)してください。(テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン・パソコンは除きます)
- ※古紙等(新聞、雑誌、ダンボール・紙パックごとに分別のうえ)の収集は全地区毎週月曜日です。

地区	区分	燃やすごみ	カン	ビン	粗大ごみ	ペットボトル	発泡トレイ等	その他
北南水	区	火・金曜日	11月15日	12月6日	11月22日	11月29日	11月14日	11月21日
	区						11月28日	12月5日
	無							
玉石高	水	月・木曜日	11月16日	12月7日	11月22日	11月30日	11月21日	11月14日
	垣						12月5日	11月28日
	月							
多賀上	全区	火・金曜日	11月21日	12月5日	11月15日	11月29日	11月22日 12月6日	11月14日 11月28日

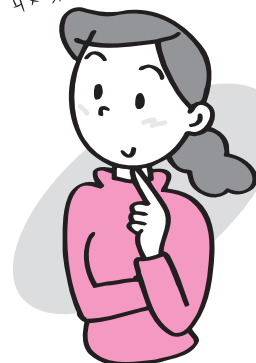
※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場衛生課(TEL82-6166)まで

## し尿収集日程

収集日	し尿収集区域番号	収集区域
11月29日	⑧	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、東北ノ代、北口、西北組、内垣内、東松ヶ花、奥西、帽子田、下川、判ノ地、田村新田
11月30日	⑨	茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷、阿弥陀寺
12月3日	⑩	西南組、東南組、前川、石名田、立石、小私、岩倉、馬場崎、墓ノ平
11月12日 12月4日	⑪	高橋、谷村、宮ノ後、天王山、蛇谷、粟岡、北赤坂、穴虫、南久保、安堵山、浜、上ノ浜、起、佃、平山
11月13日 12月5日	⑫	新四郎山、西山、西垣内、中垣内、東垣内
11月14日 12月6日	⑬	川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、里、玉ノ井、西高月、東高月、清水、栢ノ木、中溝
11月15日 12月7日	⑭	柏原、南玉水、久保、渋川、段ノ下、扇畑、浜田、南猪ノ阪、北猪ノ阪
11月16日 12月10日	⑮	梅ノ木原、野神、宮ノ本、西前田、柴木田、北開、北構、南溝、下赤田、上赤田、鳥休

※し尿に関するお問い合わせは、城南衛生管理組合(TEL075-631-5171)まで

ウチの  
収集日は...



## 地球温暖化防止活動セミナーの開催について

「地球温暖化とはどういった現象なのでしょう、また、地球温暖化を防ぐにはどういった取り組みが必要なのでしょう。」  
温暖化防止活動セミナーを通し、できるだけ多くの方々が地球温暖化に関する知識をより良く理解していただき、自らのライフスタイルの変革、そして二酸化炭素をはじめとする温暖化効果ガスの排出を一層抑制できるようになることを願って開催いたします。なお、参加費は無料となっておりますのでお気軽にご参加下さい。

日時：12月15日(土)午後1:30～3:00

会場：井手町山吹ふれあいセンター 2階集会室

講師：木原 浩貴氏(京都府地球温暖化防止センター・チーフ コーディネータ)

演題：地球温暖化防止～ここがポイント～

主催：京都府地球温暖化防止活動センター・京都府地球温暖化防止活動推進員井手町連絡会

後援：井手町(予定)

おめでとうございます  
↑ 出産

(9月20日から10月19日までの届出分・敬称略)

住所	赤ちゃん	届出人
多賀	窪田 侑華	和正
井手	高野 日暖	真樹
井手	森 優夢	良治
井手	西 優心	直樹

## 公共施設電話番号一覧

名称	電話番号
総務部	総務課 0774-82-6161
	企画財政課 0774-82-6162
	税務課 0774-82-6163
民生部	住民課 0774-82-6164
	福祉課 0774-82-6165
	衛生課 0774-82-6166
事業部	建設課 0774-82-6167
	産業課 0774-82-6168
上下水道部	水道課 0774-82-6169
	下水道課 0774-82-6170
会計課	0774-82-6171
議会事務局	0774-82-6172
教育委員会(学校教育課)	0774-82-4333
山吹ふれあいセンター(図書館・社会教育課)	0774-82-5700
いづみ人権交流センター	0774-82-3380
いづみ児童館	4112
保健センター	0774-82-3385
地域包括支援センター	0774-82-3690
泉ヶ丘中学校	0774-82-2070
井手小学校	0774-82-2119
多賀小学校	0774-82-2112
玉川保育園	0774-82-2153
多賀保育園	0774-82-2225
いづみ保育園	0774-82-4160
子育て支援センター	0774-82-2232
環境衛生センター	0774-82-4651
学校給食センター	0774-82-3617
井手町まちづくりセンター椿坂	0774-82-3838
町立デイサービスセンター	0774-99-4318
老人福祉センター「玉泉苑」	0774-82-3499
老人福祉センター「賀泉苑」	0774-82-5059
京田辺市消防署 井手分署	0774-82-3000
代表番号	0774-82-2001



発行：京都府綴喜郡井手町役場  
 編集：総務部企画財政課  
 井手町ホームページ

<http://www.town.ide.kyoto.jp/>

E-mail: [info@town.ide.kyoto.jp](mailto:info@town.ide.kyoto.jp)

古紙配合率100%再生紙を使用しています **R100**

# まちのカレンダー

(11月11日～12月10日)

住民カレンダー		
月日	曜	行事
11/11	日	
12	月	行政相談・心配ごと相談(午後1時～4時、賀泉苑) 手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) ツールペイント教室(午後6時半～9時、いづみ人権交流センター)
13	火	こころの相談室(午前10時半～午後2時、いづみ人権交流センター) 障害者相談(午後1時半～4時、役場1階相談室) ポリオ(午後2時～2時45分、保健センター) 和太鼓交流教室(午後7時～9時、自然休養村管理センターホール) エミリースクラス【第3回】(午後7時半～9時、山吹ふれあいセンター)
14	水	歴史学習(午前10時～午後3時、いづみ人権交流センター集合) ゆっくり学べるパソコン教室(午後6時半～9時、いづみ人権交流センター)
15	木	山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、玉泉苑) 手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
16	金	出張徴収【北・南】
17	土	家庭教育学級三園交流会(午前10時～、自然休養村管理センター) IDEゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) 和太鼓教室【サークル】(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター体育館) 親と子の絵本の会(午後2時～、山吹ふれあいセンター)
18	日	諸兄まつり(午前10時～、まちづくりセンター椿坂・上井手区公民館)
19	月	心配ごと相談(午後1時～4時、玉泉苑) ペン習字教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 人権講座「きらめき」(午後7時～8時半、いづみ人権交流センター)
20	火	いづみふれあい学級【第5回】(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
21	水	育児相談・あそびの広場(午前9時半～10時半、保健センター) 生き生きふれあいサロン【一銭焼きを食べましょう】(午前11時半～、玉泉苑) ゆっくり学べるパソコン教室(午後2時半～5時、午後6時半～9時、いづみ人権交流センター) 和太鼓交流教室(午後7時～9時、自然休養村管理センターホール)
22	木	わくわく広場(午前9時半～正午、玉泉苑) 料理教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) ダイエット教室(午後1時半～3時、保健センター)
23	金	山背古道とことんウォーキング(午前9時半～、山背古道全線) 山吹MTBチャレンジフェスタ(午前10時～、町内)
24	土	IDEゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) 和太鼓教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター体育館)
25	日	
26	月	行政相談・心配ごと相談(午後1時～4時、玉泉苑) 無料法律相談(午後2時～4時、玉泉苑) ツールペイント教室(午後6時半～9時、いづみ人権交流センター)
		出張徴収【多賀】
27	火	こころの相談室(午前10時半～午後2時、いづみ人権交流センター) ペン習字教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 障害者相談(午後1時半～4時、役場1階相談室) 和太鼓交流教室(午後7時～9時、自然休養村管理センターホール)
28	水	ゆっくり学べるパソコン教室(午後2時半～5時、午後6時半～9時、いづみ人権交流センター)
29	木	そば打ち教室(午後2時半～4時半、午後7時～9時、いづみ人権交流センター)
30	金	大正琴教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) 人権学習(午前11時半～12時10分、午後3時～3時40分、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 総合健康相談(午後1時半～3時、保健センター) 人権講座「きらめき」(午後7時～8時半、いづみ人権交流センター)
12/1	土	無火災デー防火バレード IDEゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) 和太鼓教室【サークル】(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター体育館)
2	日	
3	月	行政相談・心配ごと相談(午後1時～4時、玉泉苑) 乳児健診(受付:午後1時～1時半、保健センター)
4	火	離乳教室(午後1時半～3時半、保健センター) 井手町人権のつどい(午後1時半～、自然休養村管理センター)
5	水	ゆっくり学べるパソコン教室(午後6時半～9時、いづみ人権交流センター) 和太鼓交流教室(午後7時～9時、自然休養村管理センターホール)
6	木	料理教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 歳暮2市2町【障害者週間】啓発事業(午後1時15分～、自然休養村管理センター) 山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、賀泉苑)
7	金	3歳児健診(受付:午後1時～1時半、保健センター) 人権講座「きらめき」(午後7時～8時半、いづみ人権交流センター) 天文台公開(午後7時半～9時、山吹ふれあいセンター)
8	土	IDEゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) 和太鼓教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター体育館) 親子で楽しむ紙しばい(午後1時半～、山吹ふれあいセンター図書館)
9	日	
10	月	行政相談・心配ごと相談(午後1時～4時、賀泉苑) ツールペイント教室(午後6時半～9時、いづみ人権交流センター)